

随意契約に係る情報の公表(工事の請負契約以外の契約)(令和8年5月分)

契約の名称及び数量	契約責任者の氏名並びにその 所属する機関名及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠条 文及び理由(企画競争又は公 募)	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
銀行券凸版印刷機読取装置 改造 一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 鈴木 康晴 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和8年5月11日	㈱小森コーポレーション 東京都墨田区吾妻橋3-11-1	9010601010719	政府調達に関する協定その他の 国際約束に係る物品等又は 特定役務の調達に関する独立 行政法人国立印刷局契約事務 規則第11条第1項第3号 本装置の製造業者でないと仕様 書どおりの改造ができないた め。	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれがあるため公表しな い。	20,438,000	—	—	—	—	—	
特殊材料 35kg	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 鈴木 康晴 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和8年5月12日	(秘密保持のため非公表)	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計 規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買 等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する 事項を秘密にする必要があるた め。	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれがあるため公表しな い。	5,775,000	—	—	—	—	—	
デジタル製版管理システム更 新機の構築及び保守点検作 業 一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 鈴木 康晴 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和8年5月14日	キヤノンITソリューションズ㈱ 東京都品川区東品川2-4-11	6010701025982	政府調達に関する協定その他の 国際約束に係る物品等又は 特定役務の調達に関する独立 行政法人国立印刷局契約事務 規則第11条第1号	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれがあるため公表しな い。	300,300,000	—	—	—	—	—	不調随契
東京工場第212号搬送装置 外保守点検作業 一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 鈴木 康晴 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和8年5月19日	㈱KKS東京営業所 東京都港区三田3-11-36	8120001105869	独立行政法人国立印刷局会計 規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買 等契約細則第22条第1項第9号 (公募)	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれがあるため公表しな い。	5,247,000	—	—	—	—	—	
損紙処理装置一次処理部修 繕 一式	独立行政法人国立印刷局 彦根工場長 辻 淳一 滋賀県彦根市東沼波町1157- 1	令和8年5月25日	㈱明光商会 東京都中央区八丁堀4-6-1	9010001089627	独立行政法人国立印刷局会計 規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買 等契約細則第22条第1項第3号 本装置の製造業者でないと仕様 書どおりの修繕ができないた め。	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれがあるため公表しな い。	5,753,000	—	—	—	—	—	

随意契約に係る情報の公表(工事の請負契約以外の契約)(令和8年5月分)

契約の名称及び数量	契約責任者の氏名並びにその 所属する機関名及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠条 文及び理由(企画競争又は公 募)	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
高性能貼付機等部品 一式	独立行政法人国立印刷局 静岡工場長 中村 毅 静岡県静岡市駿河区国吉田 3-5-1	令和8年5月27日	岩井通商㈱ 東京都荒川区西日暮里5-4-6	4011501005557	独立行政法人国立印刷局会計 規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買 等契約細則第22条第1項第3号 本機器の製造業者でないと仕様 書どおりの納入ができないた め。	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれ があるため公表し ない。	3,025,000	-	-	-	-	-	
6号乾燥剤 1,360kg	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 鈴木 康晴 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和8年5月29日	木村産業㈱ 東京都中央区日本橋本町4-9-2	8010001040887	独立行政法人国立印刷局会計 規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買 等契約細則第22条第1項第2号 印刷局が製造する製品の材料 であり、製造業者等が一に限定 されるため。	同種の他の契約 の予定価格を類 推させるおそれ があるため公表し ない。	6,948,920	-	-	-	-	-	

※「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)」及び「独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)」に基づく情報の公開」に基づき公表するものである。